

# 日本語の二重否定の特徴

——「～といっても過言ではない」の命題特性とその機能——

大堀 裕美（創価大学大学院生）

## 要 旨

日本語の二重否定には否定辞を二つ持たないために、二重否定とみなされていない表現群が少なからず存在している。「～といっても過言ではない」の発話機能が《主張》《非難》の場合には、その命題に客観的根拠があり、且つその命題が真であることが自明の場合に、話者がその真を強調するために使用することが分かった。また時として「～といっても過言ではない」を話者が聴者の消極的フェイスに配慮し、使用することも分かった。

キーワード：二重否定、二重否定の機能、命題特性

## 1. 本稿の目的

本稿の目的は、第一に先行研究で行われている日本語の二重否定の定義の問題点を提示し、新たな定義を提案することである。第二に論理的には二重否定と等価だと考えられる「～といっても過言ではない」のような表現が、先行研究において「二重否定」と明確に言及している論考は松岡（1995）しか見当たらない。そこで本稿では、「～といっても過言ではない」を従来の二重否定の意味とされてきた「婉曲」や「強調」の意味では説明し切れない語用論的意味機能があると考え、主に命題特性の観点から用例のグループ分けを行い、語用論的機能を検証する。その機能は、従来の形式的二重否定にはない、話者が命題に込めた本当の意図を際立たせる役割を担っていることや、話者が命題に対して「真」だと思っている程度が高いことを表すマーキングの役割を担っていることを考察するものである。さらに、それは話者が聴者を慮ろうとする対人的な機能、すなわち配慮表現の機能も有していることも考察する。なお、本稿で言及する対人機能とは、B&L（1987）のポライトネス理論からみた話者、聴者のフェイスの概念や山岡他（2010）が言及する二重否定の配慮表現の概念を指すものとする。

## 2. 日本語の二重否定の先行研究

二重否定表現というのは、どのような表現を指すのか、一口に二重否定と言っても、その定義は一様ではない。本節では先行研究における二重否定の定義を示し、その問題点を指摘する。また二重否定の形態論、意味論における先行研究を概観し、さらに二重否定の語用論的研究についても言及する。

### 2.1. 二重否定の定義

先行研究において二重否定の定義を定義しているものに陶（1991:82）がある。陶（同）は、日本語の二重否定を以下のように定義している。

- (a) 一つの述語表現に限られること

- (b) 否定を表す表現が二つあるべきこと
- (c) 二つの否定は連続的で、後ろの否定が前の否定を制約すること
- (d) 二つ目の否定がくることによって、文全体は肯定になること

この定義は概ね妥当だが、(b)の「否定を表す表現」が何を指すのかは曖昧である。例えば、「ちがいない」は(1)のように肯定極性をもったモダリティであることがわかるが、陶(同)ではこれを二重否定とはみなさず、「ない」の否定の意味が薄くなって他の意味に転義したものと解釈している。

(1) きっと時間通りに来なかったに違いない。(陶(1994:81))

このような解釈は(b)の「否定を表す表現」を否定辞だけに制限して捉えていることから起きる。ここで動詞「違う」をモダリティ内の極性を逆転させる否定意味を含む語彙と解釈すれば、「違いない」を二重否定と捉えることが可能になる。その結果、意味の転義などを考慮しなくても「違いない」を一つの肯定極性のモダリティとして解釈することが可能となる。従って、陶の定義(b)を変更して、二重否定の構成要素として否定意味の語彙も含めることを提案する。以下、二重否定の定義を変更したものを記述する。

- 1) 二つの否定辞、または一つの否定辞と一つの否定意味を含む語彙が融合した成句的表現形式
- 2) 意味的には、肯定の極性を持っている。
- 3) 対人的な配慮を示す機能がある。

## 2.2. 二重否定の形態論・意味論研究

二重否定の記述的研究において、例文を挙げ詳細に検証しているものに原口(1982)がある。原口によれば、二重否定には肯定と否定の極性をもつものがあり、「わかりにくさの度合いが増すのは、(極性が)反転する否定の場合に限られる」としている。( ( )内は、筆者が付加した。)原口(同)は二重否定においては意味を弱める場合を求めて研究することの必要性を主張している。形態論、意味論的な研究としては、日本語の二重否定を15種類に区分し、形式ごとに整理し、意味分析している陶(1994)、625件の書き言葉用例から二重否定の動詞の結合関係を分析した印(1995)、新聞、シナリオ、小説等の文字資料から用いられやすい二重否定形式を調査し、形式間の異同を把握した野田

(2000-2002)、近現代4小説から1000例余の日本語の二重否定表現を検討し形式を類型化した林(2005)などがある。林(同)では、「だめだ、むりだ、ておくれだ、へただ、まちがいだ、きらいだ」なども否定辞として数えている。また、渡邊(2007:277)は二重否定の意味強弱にかかわる要素を明らかにし、同(2008)で、連結部分に着目し二重否定表現の意味変化について通時的な研究を行っている。

## 2.3. 英語の二重否定の解釈

日本語の二重否定の解釈は、英語の二重否定の解釈の研究による影響が大きいことから、英語の二重否定の先行研究も鑑みておきたい。伊関(1998)は先行研究をふまえ、語句否定による二重否定を2タイプに分類してし、意味の強さには幅があり、Contextなどを含めた pragmatics からの判断が必要だと指摘している。長谷川(2004)は英語特有の二重否

定の現象として、not が marked などの語と共に使われると、反対の意味がかえって強調されることを指摘している。A not unwelcome guest は but very welcome の意味になるが、日本語では「歓迎されなくはないお客様」は「歓迎されないどころか大歓迎のお客」とはならない。また、英語の二重否定構文において、二つの否定辞の作用域が異なっていることに着目し、それによって単純肯定と二重否定との意味論的差異を説明しようとした中右（1994）がある。中右によれば、英語における二重否定の解釈原理は、「独立節（主節）レベルにおいて、外部否定はモダリティ内否定であるのに対し、内部否定は命題内否定である」とし、二重否定とは先に陳述されたことや含意されている前提を却下する行為＝「否認行為」だと主張している。また田中（1998:196）は、英語の二重否定の意味、語用論的含意について言及している。田中によると、二重否定の意味解釈には以下のように二通りあるという。

(a) ぼかし表現（Understatement）=S 読み=話者は somewhat X を含意

「なんとなく X、X のようなそんな感じがする」

(b) 緩叙法（Litotes）=X 読み= 話者は extremely X と言いたい

「ものすごく、とても～X」

これは一つの表現が文脈によって解釈が異なる際の解釈原理であるが、日本語の二重否定表現について言えば、それぞれの解釈によって慣習化された二つの表現グループに分けられる。前節で挙げた「～ないでもない」や「～ないこともない」は（a）の解釈のみに慣習化されており、「～ないわけがない」や「～せざるをえない」は（b）の解釈のみに慣習化されている。換言すれば、二重否定のもつ意味には「強弱」があるということは、日本語も英語も共通している。しかしながら、英語は二重否定の解釈をコンテキストから捉えられる意味により決定しているのに対し、日本語の二重否定は、「強弱」どちらの意味を表すかは形式によって最初から区分されているといってもよいことになる。このことは、日本語と英語の二重否定の大きな違いとして重要である。田中は「S 読み」と「X 読み」の違いを、「話し手が完璧な程度の「X」を含意しているかいないか」であるとしている。日本語について言えば、「話し手が真だと思っている度合いが高い命題」に言及するとき（b）のグループの表現が用いられるということになる。

#### 2.4. 二重否定の語用論的研究と配慮表現

中国語と日本語の配慮表現の比較を試みた研究に彭（2004）がある。

(2) なんだか、できるような気がしないでもない（下線は本稿の筆者）

彭は上の例文を挙げ、いくつかの緩和表現の中の一型「二重否定型」と分類し、話者が「あることはある」という幅（ゆとり）を持たせる表現としている。山岡他（2010）は、二重否定は「「P である」と言うべきところを、何かしらの婉曲性をもって緩和しようとした配慮表現である」と指摘している。生田（1997:68）は配慮表現を、「人間関係の円滑なコミュニケーションを図ろうとする言語行動の一つ」として、言葉のポライトネスがすなわち配慮表現であると規定している。そしてこれ以降配慮表現とは、現代日本語において「対人的配慮行動であるポライトネスが一定の固定した形式を通じて表現されること」であると、彭（同）、国立国語研究所（2006）にも指摘がある。また山岡（2014:5）は配慮

表現を「対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」と定義している。

## 2.5.二重否定の配慮表現機能

日本語の「～気がしないでもない」のような表現は、筆者（2010）で採取した用例 50 例を検証した結果、例えば「～気がしないでもない」が《主張》<sup>(1)</sup>に付加された場合には、その命題が「主観的」であるという特徴を有しており、且ついくつかの語用論的条件が存在し、文末における対人的機能を果たしていることが分かった。下はその例文と提示した語用論的条件である。

(3) (ある歌手が自分のコンサートで CD 告知をする場面) 今回は力を入れて新曲を作りました。素晴らしい CD なんです。皆さん宜しくお願いします。あんまり告知をしすぎると、a 皆様からお叱りを受けそうな気がしないでもないので…。

(2)

(3) の発話全体が《主張》の発話機能を有しているが、下線部 a が「主観的」命題に当たり、文末の「～ないでもない」でその《主張》を緩和している。(3) の発話は、歌手が自分のファンの前で CD のセールストークをする場面だが、その発話状況は下記の語用論的条件の 1 と 2 に当たる。文中の「素晴らしい」という表現は、すでに事象に対する肯定的評価を含んでおり、《自賛》の発話機能も持っていると考えられる。事象に対する評価というものは、社会的通念や文化の差異と違い、個人によって当然異なる判断を下すこともあるため、この点は山岡（2010）の《主張》の発話機能の語用論的条件にも合致しており、下記の条件の 3 に当たると考えられる。

《主張》における「気がしないでもない」の語用論的条件 筆者（2010）より

1. 発話者は社会的地位または公的な立場（有名人も含む）を有する
2. 情報の受け手は不特定多数の場合の発話
3. 情報の受け手が発話者の主張を好ましくないと思う、または情報の受け手を傷つける恐れがある発話

上述の 1～3 の語用論的条件を満たした発話状況において、「～気がしないでもない」のような二重否定を発話すると主観的な《主張》が緩和され、人間関係を維持できるというメカニズムがある。更に B&L (1987) のフェイスに対する概念の援用もできる。<sup>(3)</sup>《主張》そのものは全てが「フェイス脅かし行為」(FTA) には当たらないが、(3) のような発話は話者が「～ないでもない」を発話することで聴者の消極的フェイスである「自分の領域を他者に邪魔されたくない」という欲求を侵害しないように配慮しているという意志の表れである。つまり、(3) に当てはめて言うならば、聴者が「CD のセールスをする話者をどう思うかは自由である」ということになる。また一方で話者の積極的フェイスである「他者に受け入れられたい、好かれたい」という欲求を保持するためにも用いられている。(3) に当てはめて言うならば、話者が自身のファンの方大勢には、「いい CD だと認めて買ってほしい」、「こんなことをいう自分でも好きでいてほしい」などの欲求である。このように文末の日本語の二重否定は、Grice (1975:39) の「様態の原則」の「簡潔に述べよ」を

侵している一方で、断定を回避しながら、複雑な人間関係を維持しようとする対人的心理が働いている表現だということになる。以上のように、「～気がしないでもない」のような二重否定においては、肯定極性に付加される「婉曲」の意味が対人関係上のポライトネス機能を有しているものであり、しかもその使用法が慣習化して配慮表現となっていることは既に証明されている。

### 3. 二重否定の「否定意味を含む語彙」について

本節では、2.1で述べた「違う」がモダリティ内の極性を逆転させる否定意味を含む語彙と解釈すると「違いない」を二重否定と捉えることが可能になるについて、改めて「否定できない」を例として考察する。

(4) 弁護士：検察が虚偽の調査書を作成したことは、【(小沢被告の)裁判にある程度影響を与えた】ことは否定できない。(NHK ニュース) → 《主張》

(4)' 検察が虚偽の調査書を作成したことは、【(小沢被告の)裁判にある程度影響を与えた】。→ 《報告》

(4)は【】内の命題を話者が「大いに肯定できる」という発話意図を表している。話者は【】内の命題をかなりの程度の確率で、真だと確信していることを強調したいという心情が見て取れる。(4)'の「～は否定できない」を付加しない場合をみると、それが発話機能としては事実の《報告》になることから「～否定できない」がモダリティの役割を担っていることは明らかで、「～否定できない」の「否定」という語彙は、上述した「違う」と同様モダリティ内の極性を逆転させる否定意味を含む語彙と解釈できる。このように日本語において、否定意味を含み、モダリティ内の極性を逆転させる語彙としては「過言ではない」「～ないといったら嘘になる」「～ないと限らない」など多く存在している。話者がなぜストレートに「肯定する」や「過言だ」「本当だ」などの語彙を使用しないのかについて、興味深い指摘があるのが、瀬戸(1988)である。瀬戸(同)は緩叙法には以下のように2種類あると提示している。

A) 文字通り控えめに表現(してかえって強い気持ちを伝える)

→ 恋焦がれる相手に「好意をもっています」

B) 反意語をもってきてそれを否定(して強い気持ちを表現)

→ 「嫌いではありません」

上述の「違いない」「否定できない」などの表現は、「その通りだ」や「肯定する」という語彙をストレートには使用せず、反意語を使用してそれを否定していることからB)と同じ理論が援用できる。したがってこのような二重否定は、瀬戸が指摘するように、否定することで話者の強い気持ちを表現するという修辞学的用法に端を発している可能性もここで挙げておく。

## 4. 「～といっても過言ではない」の対人的機能

### 4.1. 「～といっても過言ではない」の命題内容の分類

筆者のこれまでの検証によれば、話者がわざわざ「～といっても過言ではない」のような表現を使用するのは、その命題が「主観的心情」や、「否定的または肯定的評価」や、

「専門的見識を有する人物や客観的データに基づく結論の断定」のような特徴を持っていることがわかった。本研究はその命題特性にも注目し、特性別に4つのグループに分けて、その語用論的機能の検証を行う。筆者はまず、BCCWJ コーパスや新潮文庫 100 選コーパス（出典は巻末に記載）などを用いて「～といっても過言ではない」の用例を 91 例採取し、その中で話者の発話「命題」にフォーカスを当て、あらかじめその特徴においてグループ分けを行った。用例を検証していく中で、「～といっても過言ではない」の命題内容の特徴の傾向性から、大きく次の4種に分類できる。下記は各分類の名称と用例数である。

( ) 内は比率（小数点以下四捨五入）を示す。

- A 主観的心情……………23 例 (25%)
- B 否定的評価……………7 例 (8%)
- C 肯定的評価……………24 例 (26%)
- D 専門的、客観的結論……………37 例 (41%)

いずれの分類においてもこれらの命題内容が「～といっても過言ではない」の使用を誘引するような共通の特徴があることを予測し、そのことを確認する目的で用例を検証した。その結果、命題内容は「主観的」「客観的」の両方の内容が存在していることがわかった。これは、「～ないでもない」などの表現が「主観的」な命題内容のみだったのに対して、異なる結果となった。また、その命題内容が主観的であれ、客観的であれ、話者がかなりの程度でその命題内容を真であると確信している内容であることもわかった。これは 2.3 で述べた田中（1998）の緩叙法の X 読みが、「話し手が命題について真だと思っている度合いが高い」ということを含意していると指摘していることに通ずる。田中（1998:209）が、X 読みは「本当の意図を際立たせることに価値がある」と述べているように、「～といっても過言ではない」には「話者が命題内容の真意を聴者にあえて際立たせて伝えること」に本当の狙いがあると考えるのが妥当である。また、命題内容に「強調」や「限定」の語彙を含んでいたり、誇張した表現を用いているなど、命題内容そのものが強烈であることもわかった。このことから、「～といっても過言ではない」は、「～」の部分に話者の伝えたい真意が含まれている可能性が高く、話者が命題内容を通じて本当の発話意図を際立たせることを目的とした用法がすでに慣習化されていると考えてよい。その上で、「過言」という否定的語彙には話者が一旦命題内容を客観的に捉え直している視点が含まれており、その点是对人的機能を見ていく上で注目に値する。次節以降ではそのことについて実際に用例を通じて検証し、語用論的機能について詳しく考察する。

#### 4.2.A 主観的的心情の命題

A グループの命題内容の「主観的的心情」とは、話者が自身の身の上や遭遇した出来事、事実についてそのまま述べている命題を指す。感想や随想に近いものに付加され、発話そのものは FTA ではない。

(5) これにより私の理論的志向性が大きく語用論に傾斜して行ったのですから、【直接教わっていなくても書籍を通じて師弟関係を結んでいた】と言っても過言ではありませんでした。（山岡）

(5) の【】内は命題内容を表す。発話機能は《主張》であり、当該命題は話者の立場に

よって異なるものである。ブログでの発話から、聴者は不特定多数となる。話者の発話思考プロセスを見てみると、「師弟関係を結んでいたなんていうと過言」、つまり話者自身が一旦「過言」＝「それは言い過ぎかもしれない」と客観的思考をしている。「師弟関係を結んでいた」という非現実内容は主観的領域であるが、それを「過言」と考えるのは客観性をもった思考である。ここでは、命題内容に対して他者に意識が向けられている。しかし【 】の命題は話者自身のまぎれもない主観的心情であり、最終的には「ない」で肯定し、主観的判断を行っていることから、還って【】の命題内容に強い思い入れがあることが伝わってくる。つまり話者は【】の命題内容を真だと思っている度合いの高さが感じられる。「～といっても過言ではない」の機能を確認する為に、それを削除した(5)'をみてみたい。

(5)' これにより私の理論的志向性が大きく語用論に傾斜して行ったのですから、【直接教わっていなくても書籍を通じて師弟関係を結んでいた】。

(5)'のように「のだ」や「～と思っている」などのモダリティがないのは不自然となることがわかる。このことから「～といっても過言ではない」はモダリティ表現の一種だということができる。付加されない場合は、話者が命題そのものの内容を最初から断定していることになってしまうし、「～と思う」などの別のモダリティでは、【】の命題内容を客観的に思考している視点は表現できずに終わってしまう。話者は「～といっても過言ではない」を発話することにより、「師弟関係を結んでいた」というのは「過言である」と、一旦聴者を意識して客観的に思考していることを覗かせる。一方で、「ない」と最終的にそれを否定することで、話者の率直な心情を聴者に強く伝えることに成功している。これは、「～といっても過言ではない」が話者の主観的心情を表す時に用いられることで、聴者を意識しながら話者自身の心情を述べる対人機能を有していることになる。

#### 4.3.B 否定的評価の命題

Bグループは、話者の命題内容が、他者の行為や所有物に対して否定的評価を述べるものである。用例数の中では、一番少ない8%に過ぎなかった。(6)は国会衆議院の会議録から収集した野党議員の発言である。発話機能は《非難》、聴者は政府与党、首相である。当該命題内容は聴者にとって望ましくないものであることであり、B&L (1987)は、聴者の積極的フェイスを脅かすFTAの一つに、「否定的評価を行う」を挙げており、この種の発話そのものがFTAである。また、話者は「なるべく他者を尊重する人だと思われたい」という積極的フェイスも持っており、それを脅かすことが分かっているにもかかわらず聴者に打撃を与えなければならないケースでの発言である。

(6) 勤労婦人福祉法の改正で雇用の均等を図ろうと意図すること自体が女性に対する差別であり、【本法案は男女差別を一層助長するものである】といっても過言ではないのであります。(101)

(6)では「勤労婦人福祉法」に対する批判が【】の命題内容として示される。しかしその見解は従来の、あるいは他者の見解と相違・対立するものかもしれないという意識が働き、それが「過言」と認定される可能性も認識していることが表明される。それを承知のうえで敢えて再度「ない」で否定し、論理的には最初の主張命題内容に戻している。結果

として、異論を有する人への FTA に配慮しながら当該の命題内容を聴者に伝達することに成功する。これは瀬戸 (1998:239) が指摘するある種の「逆言法」の論理に通ずる。つまり、「過言」と言ってしまうといてそれを「ない」とすることで、【】の命題内容を依然として図として浮かび上がらせたまま非難を成功させるのである。瀬戸の言葉を借りるなら「機先を制する、先回りして予想される相手の反撃を断つ」ということである。「と言っても過言ではない」の機能を確認するために、(6) からそれを削除した (6)' を見て比較してみたい。

(6)' 勤労婦人福祉法の改正で雇用の均等を図ろうと意図すること自体が女性に対する差別であり、【本法案は男女差別を一層助長するものであり】ます。

(6) と (6)' はそれぞれ同じ命題内容を述べているが、(6)' の単純肯定は、その命題内容を躊躇なく直截的に表明したものになっているが、単なる《主張》だと捉えることもできる。それは【】の命題内容の本当の意図が、(6) ほど際立っていない為である。それに対し、(6) は話者が【】の命題内容をかなりの程度で真だと思っていることを伝えることに成功している。このことは、「～といっても過言ではない」が《非難》という当然 FTA である発話に付加されると、本来強烈な命題内容を更に聴者に印象づけながら、《非難》の意図を際立たせることができることを表している。次の (7) は、「～といっても過言ではない」の《非難》の後に、反論をしている発話例である。

(7) 1号:ここまではすべてお芝居だった。

鎧武:なんだって?!

1号:【お前たちの生温い優しさが人界に奴らを現した】といっても過言ではない。→《非難》

鎧武:ちょっと待ってくれ!だからってなんで俺たちが戦わなきゃいけないんだ。

(仮面) →《反論》

(7) の発話は、目の前の相手を《非難》している発話であり、その意味では (6) も同じ発話状況にある。「～といっても過言ではない」は、《非難》に用いられた場合は、【】命題内容を強調しながら、話者の《非難》意図を一層際立たせる機能を有していることになる。

#### 4.4.肯定的評価の命題

Cグループの命題内容の「肯定的評価」とは、他者の行為や所有物に対して肯定的評価を述べるものである。評価の対象が聴者であれ、第三者であれ、肯定的評価を述べることは積極的ポライトネスであって、フェイス侵害にはならない。それではなぜ「～といっても過言ではない」が用いられるのか、用例から検証してみたい。(8) は研究者の若者が恩師に対して謝意を述べる発話である。発話機能は《感情表出》であり、話者が心の中で回想するシーンでの発話であり、聴者は強いて挙げるなら不特定多数の読者ということになる。

(8) 学問には王道しかない。いかにも、それは喜嶋先生の生き方を象徴しているように思えたし、それに、【僕がその後、研究者になれたのも、たぶん、この一言の響きのおかげだった】といっても過言ではない。(喜嶋)

(8) は「肯定的評価」を強調しようとするあまり、論理的な飛躍などを含む誇張表現が用いられているということである。(8)における命題内容は「一言の響きのおかげ」と恩を誇張しているように思える。それは他者に対して肯定的である点ではFTAではないが、その様式における誇張表現の逸脱性を話者が自覚しており、そのことを他者から指摘される前に「過言」と述べる。その上で、それを「過言ではない」と自覚的に否定し、もとの肯定的評価の内容に戻す。結果として、誇張であることを認めながらもそのように言いたくなるぐらい評価したいという話者の意図を添加している。次に(8)から「～と言っても過言ではない」を取り去った(8)'を見てみたい。

(8)' 僕がその後、研究者になれたのも、たぶん、この一言の響きのおかげだった。(8)と(8)'を比較すると、(8)のほうが【】の命題内容を際立たせることに成功し、その効果で話者の「肯定的に評価をしたい」心情がより聴者に迫ってくるように思える。しかし論理的に考えて、「一言の響きのおかげ」だけで研究者になれたというのは誇張している。話者はその気恥ずかしさを自覚する「過言」を発話しながらも、【】の命題内容をかなりの程度で真だと思っていることを聴者に伝えることが目的の《感情表出》なのである。「～と言っても過言ではない」は、「肯定的評価」をする話者の厚かましきや気はずかしさを「過言」で緩和し、その押し付けがましきからくる聴者の消極的フェイス侵害を緩和する対人機能を有している。

#### 4.5. 専門的、客観的結論断定命題

Dグループは、命題内容が「否定的評価」でも「肯定的評価」でもなく、中立的な主張命題のグループである。筆者が収集した用例数も37と最も多い。このグループの命題内容に共通する特徴としては、話者がある特定の分野やテーマに関して専門的見識を有する人物であり、自身の主張の結論を断定しているということにある。もっともそれは、誰もが「なるほど」と思えるような一般化されたルールや、客観的データから得られた数値、研鑽の成果を披瀝したりするケースが多い。つまり、今までみてきたA～Cのグループの命題内容が、ある種の非現実だとすると、Dグループはその逆で非常に現実に近い内容だということになる。

(9) 現在有効な旅券は約1, 200万冊、即ち、国民10人に1人が旅券を所持していることになる。【今や海外渡航は、一般国民の日常生活の一部として定着した】と言っても過言ではない。(外青)

(9)の発話は外務省企画室がまとめた報告書の一部である。この場合、話者は専門員ということになり、報告書という性質上、聴者は不特定多数である。発話機能は《主張》であるが、主張の語用論的条件である山岡他(2010)の「当該命題は参与者の立場によって異なるものであること」に合致している。(9)は専門的な立場にいる人物による当該分野に関する結論断定であり、確たる根拠を有している《主張》と考えられる。(9)は専門的な立場にいる人物による当該分野に関する結論断定であり、確たる根拠を有している《主張》と考えられる。その命題内容【】は誰人にも反論したり、異なる疑念を抱いたりし難い内容であり、その意味では始めからその余地はないのであるから、単純に断定してしまえば「～と言っても過言ではない」を用いなくてもよいはずである。では、このような

発話の場合に「～といっても過言ではない」が有している機能は何であろうか。「～といっても過言ではない」を取り除いた(9)'はどうであろうか。

(9)' 現在有効な旅券は約1,200万冊,即ち,国民10人に1人が旅券を所持していることになる。今や海外渡航は,一般国民の日常生活の一部として定着した。

(9)'は(9)よりも断定的主張である発話であることは明らかになる。つまり,(9)のように「～と言っても過言ではない」の使用によって,話者の主張が緩和されているということであり,「～といっても過言ではない」は,専門的,客観的《主張》の中で用いられた場合は,その命題は極めて現実に近い内容である為,「～ないでもない」が主張に表れた時に,現実を控えめに二重否定で述べることと同じような機能を発揮する。これは「～といっても過言ではない」が,一定程度の緩和表現としての配慮機能を固定的に持つ表現として定着していることになる。話者はこれを使用することによって,「敢えて聴者に配慮していますよ」というマーカールなりうる効果があるのではないかと考えられる。

#### 4.6. 命題に強調/限定の語彙を伴うことについて

上述した4つのグループの命題特徴とは別に,「～といっても過言ではない」の命題には,「すべて」「みんな」「誰でも」「～ばかり(限定)」などの強調,限定の語彙が用いられていることもわかった。これらを付加することで,結果的に話者の命題内容は,例外性を否定したり,異質のものを排除したりすることになる。以下の用例では強調,限定の語彙を□で囲む。

(10) 明治時代に作られた軍歌は,昭和のものと違って自由闊達で歌いやすいものが多いが,これもその一つで,【明治どころか戦前の教育を受けた人なら誰でも知っている歌】、と言っても過言ではない。(逆説)

(10)は,話者が命題内容の例外性を除外するために命題中に強調語彙を付加しており,その結果,「戦前の教育を受けた人でこの歌を知らない人は皆無である」との強い命題内容になっている。命題内容に強調,限定の語彙を伴うという特性があることもまた,「～といっても過言ではない」の命題内容そのものが強いことを裏付けている。

#### 4.7. 「～といっても過言ではない」のモダリティ付加現象について

前述のA~Dのグループ別のカテゴリとは別に,「～と言っても過言ではない」のあとに「だろう(でしょう)」「と思います」「かもしれません」などのモダリティ形式を付加した用例について記述しておきたい。用例は91例中21例見つかった。(11)は精神科医の「いじめ」に対する雑誌上の対談形式の発話である。発話機能は《主張》,聴者は雑誌の読者ということになるので,不特定多数である。以下モダリティ形式に波下線を添える。

(11) 世の常とはいえ,【そうした大人たちの過剰反応が,子供のいじめを助長させてきた】と言っても私は過言ではないと思います。(パンプ)

モダリティ形式が果たす役割を検証するために,「～と言っても過言ではない」を削除した(11)',「と思います」を削除した(11)''を比較してみたい。

(11)' 世の常とはいえ,【そうした大人たちの過剰反応が,子供のいじめを助長さ

せてきた】と私は思います。

(11) ’ ’ 世の常とはいえ、【そうした大人たちの過剰反応が、子供のいじめを助長させてきた】と言]っても過言ではない。

(11) と (11) ’ で文末に用いられた「～と思う」は、主張内容が個人的見解であることを示すマーカーとなり、それ自体が《主張》の強さを緩和する配慮表現である。小野(2005)が「「～と思う」は自分の主張を直接形で述べずに主張を和らげる配慮を行っている」と述べている通りである。しかし、それだけを用いた(14) ’ は《主張》を和らげるのに伴ってその確かさを減退させ、不確実で自信無さげな《主張》にしてしまう効果も併せ持つ。一方、「～と思う」の前に「～といっても過言ではない」を用いた(11) では【】の命題内容に対して話者は、多くの人間に精神科医として接して来た立場から結論づけており、学術的な裏付けのある命題内容であることが担保されている。そのあとの「～と思う」によって主張は緩和されるが、【】の命題内容の確実性が失われることはない。つまり、「～といっても過言ではない」による配慮と「～と思う」による配慮とは全く性質の異なるものだということである。

また、(11) と (11) ’ ’ を比較してみると、「～と思う」の有無によってその命題内容の確実性には差がないように感じられる。このことは、両方が用いられた場合には、前者の方が強く働き、「～と思う」の機能が薄らぐということの意味している。

## 5. まとめ

以上、本稿では「～と言っても過言ではない」のような表現を用例から語用論的条件の下での発話機能、対人機能などの語用論的機能について考察してきた。「～といっても過言ではない」は、否定語彙「過言」が《主張》の主観的命題内容の中で用いられた時には話者自身が命題内容を一旦「過言」と客観的に思考していることから、命題内容に異論があるかも知れないと考える対人的機能を有している。その上で「ない」を用いて最終的に命題内容を肯定することで、還って命題内容に込められた話者の本意が際立たされ、伝達できるという機能を有している。《非難》に用いられた場合には、話者が命題内容に対して、かなりの程度真であると確信していることを伝達しながら、《非難》の程度を高める機能も有している。さらに肯定的評価の命題内容に用いられた場合には、話者が誇張した肯定的評価をすることで起こる、おこがましきや気恥ずかしさを「～といっても過言ではない」で緩和する機能を有している。また専門的、客観的結論に用いられた場合には、その命題内容は事実を表していると考えられる為、「～といっても過言ではない」が一定程度の断定を緩和する機能を有しており、それは山岡(2014)の「対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」に当てはまる可能性も示唆した。表に各グループ分類の語用論的機能をまとめた。

[表 1] 「～と言っても過言ではない」の分類ごとの語用論的機能

	命題内容	語用論的機能
A	主観的心情	聴者を意識しながら話者の心情を述べる
B	否定的評価	話者の非難意図を一層際立たせる
C	肯定的評価	肯定的誇張表現の気恥ずかしさの緩和
D	専門的、客観的結論	主張の緩和機能としての配慮表現

この表に示したように、「～と言っても過言ではない」は論理的には形式的二重否定と等価であるが、その機能は「～ないでもない」などのいわゆる二重否定のもつ緩和機能のみならず、話者が命題内容に込めた、本当の意図を際立たせることに価値があると考えて発話する表現だということや、話者が命題に対して「真」だと思っている程度が高いことを表すマーキングの役割になる。しかしながら、命題内容は主観的でも客観的でも用いることができる点は、いわゆる形式的二重否定とは異なっており、「～と言っても過言ではない」の特徴でもある。客観的、または専門的結論の命題内容に付加される割合は高く、その場合には一定程度の配慮表現としての機能が慣習化していると考えられる。以上、二重否定の定義をし直し、その一事例である「～と言っても過言ではない」の対人機能を述べてきた。「～と言っても過言ではない」を話者が用いる心的態度、一定の語用論的機能の解明はできたのではないかと考える。今後はさらに多くの二重否定表現を射程に入れながら、語用論的機能の分析を蓄積していく必要があると考える。

#### 注

- (1) 《主張》は山岡（2008:3）や（2010:113）で採用した方式を採用し、発話機能は《 》二重アングルで表記する。
- (2) 用例は、筆者がある歌手のコンサートに行った時に実際に聞いた発言をメモしておいたものである。記号と下線は筆者による。
- (3) B&L（1987）は、ポライトネス（politeness）を Goffman（1967）のフェイス（face）の概念を援用して規定している。フェイスには2種あり、他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求を積極的フェイス（positive face）、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求を消極的フェイス（negative face）とする。また相手のフェイスを脅かす可能性のある行為を総称してフェイス脅かし行為（face-threatening act: FTA）と呼ぶ。

#### 参考文献

- 庵功雄ほか（2001）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 生田少子（1997）「ポライトネスの理論」『言語』Vol. 26 No. 6
- 印省熙（1995）「日本語の二重否定表現について」『言語と日本語教育』第11号 96-99
- 大堀裕美（2010）「配慮表現としての『～気がしなくてもない』のメカニズム—主張を中心に—」『INTERNATIONAL JOURNAL OF PRAGMATICS』19 Pragmatics Association of Japan 11-22

- (2014) 『主張における迂言的二重否定にみられる配慮表現の研究』 ICJLE シドニー  
日本語国際研究大会ポスター発表
- 小野正樹 (2005) 『『と思う』のコミュニケーション機能』 『日本語態度動詞分の情報構造』 くろしお出版
- 国立国語研究所 (2006) 『言語行動における「配慮」の諸相』 くろしお出版
- 瀬戸賢一 (1988) 『レトリックの知～意味のアルケオロジーを求めて』 新曜社
- 田中廣明 (1998) 『語法と語用論の接点』 開拓社
- 陶振孝 (1991) 「日本語の二重否定について」 『日本語学』 vol. 10 No. 6 明治書院
- 陶振孝 (1994) 「日本語の二重否定の構造」 『日本学研究論集』 北京外国語大学日語系
- 中右実 (1994) 「二重否定の発想と論理」 『文藝言語研究 言語篇』 25 巻 筑波大学文藝・言語学系 79-96
- 野田春美 (2000-2002) 「二重否定の形式」 『現代日本語の文法的バリエーションに関する基礎的研究』 神戸学院大学文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書
- 原口庄輔 (1982) 『ことばの文化』 こびあん書房
- 彭飛 (2004) 『日本語の配慮表現に関する研究』 和泉書院
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010) 『コミュニケーションと配慮表現日本語語用論入門』 明治書院
- 山岡政紀 (2014) 「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」 日本語用論学会ワークショップ資料
- 林常楽 (2005) 「二重否定表現の一考察-形式と意味の相関関係を中心に-」 『人間文化研究』 第3号 長崎純心大学
- 渡邊美弥 (2007) 「二重否定の意味の強弱に関わる要素について」 『広島女学院大学大学院』 言語文化論叢 10号 広島女学院大学大学院
- (2008) 「連結部分に「こと」を含む二重否定の意味変化について」 『広島女学院大学大学院』 言語文化論叢 11号 広島女学院大学大学院
- Brown, P. and Levinson Stephen, C. (1987) *Politeness: Some universals in language Usage*, Cambridge University Press
- Grice, H. P. (1975) *Logic and conversation*. In P. Cole & J. Morgan (Eds.), *Syntax and Semantics Vol.3 Speech Acts*, Academic Press. 邦訳: 清塚邦彦 (1998) 『論理と会話』 勁草書房

#### 引用例出典 (下線は本文中略称)

- 1 国立国語研究所 (編) (2009) 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」 BCCWJ モニター公開データ  
井沢元彦 (2002) 『逆説の日本史』 小学館  
外務省総合外交政策局政策室企画課 (1987) 『外青書』 大蔵省印刷局  
国会会議録 (1984) 『101 回国会衆議院本会議』 遠藤和良氏の発言
- 2 書籍  
名越康文 (2012) 『パンプキン』 11月号精神科医のエッセー 潮出版社  
森博嗣 (2010) 『喜嶋先生の静かな世界』 講談社 211
- 3 テレビ番組等  
山岡政紀ブログ 2014年6月23日  
映画「平成ライダー対昭和ライダー 仮面ライダー大戦 feat.スーパー戦隊」

(大堀裕美、創価大学大学院博士後期課程在籍、e09d1303@soka-u.jp)